

施策名 エネルギー I T S 推進事業

基本計画該当箇所 3. (3) 各種計画との連携 新成長戦略、社会還元加速プロジェクト

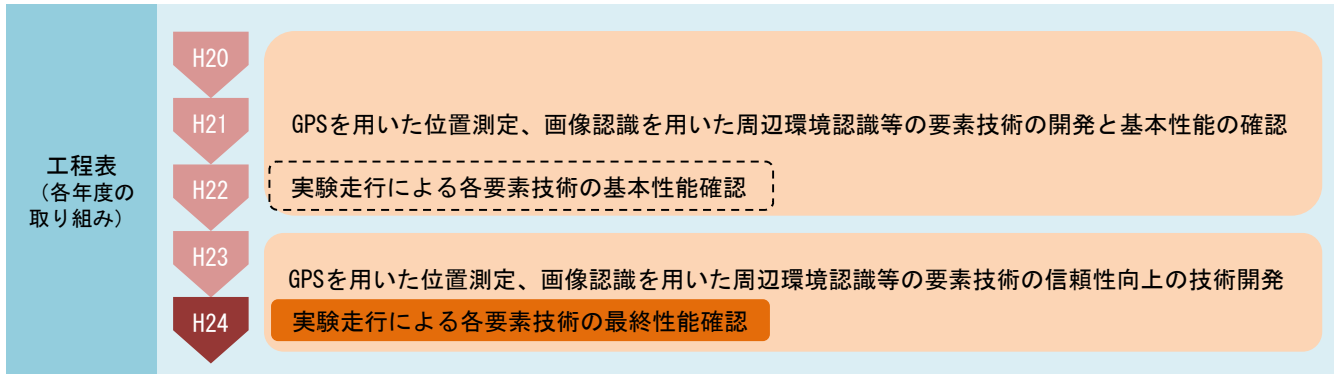
交通流対策によるCO<sub>2</sub>排出量削減に向け、渋滞解消、車両走行制御等を実現する高度道路交通システム（ITS）の実用化及び普及を促進し、運輸部門の温暖化対策を進めるため、高速道路を走行する複数の車両（トラック）の車間距離を接近させ、後続車両の空気抵抗を減らすことにより、燃料消費及びそれに伴うCO<sub>2</sub>排出量の削減を目指す隊列走行等の技術を開発する。

具体的には、GPSを用いた高度な位置測定、画像認識を用いた周辺環境認識等の要素技術の開発等を行い、実験走行によりそれら技術の確認を行う。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 高速道路等においてトラック等が省エネルギーで走行可能となる自動運転・隊列走行技術を開発する。



施策の効果 運輸部門のエネルギー・環境対策として省エネルギー効果の高いITSの実用化を促進。

施策の成果の公表 [http://www.nedo.go.jp/activities/FK\\_00023.html](http://www.nedo.go.jp/activities/FK_00023.html)

担当府省 経済産業省 所属・役職 連絡先 (TEL) 製造産業局 自動車課 課長補佐 (ITS) 03-3501-1511 (内線: 3831)

施策名	統合型GISに対する地方財政措置																	
基本計画 該当箇所	3 (4)	各種計画 との連携																
施策概要 (背景・ 目的)	<p>【背景】 地方公共団体における統合型GIS(地理情報システム)の整備は、総務省の従前からの取組により、着実に進んでいるが、厳しい財政状況の中、より効率的で安価なシステム整備のための方策や効果的な活用方策が必要となっている。</p> <p>【目的】 地方財政措置により、地方公共団体における統合型GIS(地理情報システム)の一層の整備を促進することを目的とする。</p> <p>【経過】 平成11年度から、統合型GIS(地理情報システム)導入における共用空間データの作成に係る経費を特別交付税で措置し、平成13年度からは、さらに統合型GIS(地理情報システム)の整備に係る完成図面の電子化に要する経費を対象に追加している。 一方、平成16年度から、サーバ機器等のリース料について、普通交付税の単位費用として積算している。</p> <p>【特別交付税の算定方法】</p> <p>次の算式によって算定した額 <math>A \times 0.5 \times \alpha</math></p> <p>A：統合型地理情報システムの導入に必要な共用空間データ整備費及び統合型地理情報システムの整備に係る、災害時の迅速な対応、現場作業の効率化及び施設管理の効率化に資するための道路・橋梁・河川等に係る完成図面の電子化に要する経費として総務大臣が調査した額(ただし、都道府県・指定都市は240百万円、その他の市町村は120百万円を限度とする。)</p> <table border="1"> <tr> <td><math>\alpha</math>：財政力補正</td> <td>[都道府県]</td> <td>[市町村]</td> </tr> <tr> <td>0.8以上</td> <td>0.2</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>0.6以上0.8未満</td> <td>0.4</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>0.5以上0.6未満</td> <td>0.8</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>0.5未満</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> </table>			$\alpha$ ：財政力補正	[都道府県]	[市町村]	0.8以上	0.2	0.5	0.6以上0.8未満	0.4	0.7	0.5以上0.6未満	0.8	0.9	0.5未満	1.0	1.0
	$\alpha$ ：財政力補正	[都道府県]	[市町村]															
0.8以上	0.2	0.5																
0.6以上0.8未満	0.4	0.7																
0.5以上0.6未満	0.8	0.9																
0.5未満	1.0	1.0																
施策目標	地方公共団体における統合型GISの一層の整備を促進する。																	
工程表 (各年度の 取り組み)																		
施策の 効果	地方公共団体における統合型GISの一層の整備																	
施策の成果 の公表	無																	
担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	自治行政局 地域情報政策室 03-5253-5525 (直通)															

施策名 地方公共団体における地理空間情報の高度活用促進

基本計画 3. (4) 各種計画との連携  
 該当箇所

地方公共団体等における地理空間情報の高度な活用の必要性やニーズの高い分野・部門、特定業務において、各種対策の立案・実施や行政業務の効率化等のため、地理空間情報やGISを高度に活用することができる環境を幅広く整備、普及することが重要である。そのため、地理空間情報を高度に活用する個別行政ニーズに対応する人材育成プログラムを体系的に整備することにより、地理空間情報やGISを高度に活用できる空間分析能力の高い人材を育成し、地理空間情報の高度な活用を促進する。

**地方公共団体等における、地理空間情報の高度な活用の必要性やニーズの高い分野・部門、特定業務の抽出・整理**

- 災害対応
- 犯罪予防
- 防災
- 高齢者見守り
- 児童見守り
- 都市計画

↓

**人材育成プログラム及びテキストの作成  
 人材育成プログラムの試行**

↓

**人材育成プログラムの体系化**

↓

**地理空間情報を活用した空間分析能力の高い人材を育成し、  
 地理空間情報の高度な活用を促進**

施策目標 地方公共団体等の個別行政ニーズに対応する、地理空間情報の高度活用に関する人材育成プログラムを体系的に整備する。

工程表 (各年度の取り組み)

- H23 防災をテーマとしたプログラムの開発・試行
- H24 まちづくり、福祉等をテーマとしたプログラムの開発・試行
- H25 特定の地方公共団体における過年度開発プログラムの企画、運営、試行  
 開発プログラムを活用する際の課題抽出及び解決策の検討と、プログラムのとりまとめ

施策の効果 本施策により、地方公共団体職員の空間能力向上に貢献し、各種行政の効率化、高度化と住民サービスの質の向上を図る。

施策の成果の公表 [http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/gis/gis/gis\\_kyoku\\_text.html](http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/gis/gis/gis_kyoku_text.html)

担当府省 国土交通省 所属・役職 国土政策局 国土情報課 調査・分析係長 連絡先 (TEL) 03-5253-8353 (内線：29825)

施策名 統計GISの拡充

基本計画 3. (4)、5 (2) ①、  
 該当箇所 1. (1) ①、5 (1)

各種計画 との連携

統計調査等業務の業務・システム最適化計画(平成22年8月31日各府省情報統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)のサブシステム「地図で見る統計(統計GIS)」を継続的に運用し、各府省が保有する地域統計及び境域情報の整備を行い、同システムによる提供を推進する。

施策概要 (背景・目的)



施策目標

統計GISを継続的に運用し、各府省が保有する地域統計及び境域情報の整備を行い「地図で見る統計」(統計GIS)により提供する。

工程表 (各年度の取り組み)

- H24 「地図で見る統計」(統計GIS)の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備
- H25 「地図で見る統計」(統計GIS)の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備
- H26 「地図で見る統計」(統計GIS)の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備
- H27 「地図で見る統計」(統計GIS)の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備
- H28 「地図で見る統計」(統計GIS)の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備

施策の効果

統計情報は行政の効率化、高度化に寄与し災害や防災対策等に活用できる。

施策の成果の公表

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>

担当府省

総務省

所属・役職  
 連絡先 (TEL)

統計局 統計調査部 地理情報室・課長補佐  
 03-5273-2020 (内線：34210)

施策名 取引価格等土地情報の整備・提供の推進

基本計画 該当箇所 3. (4)

各種計画との連携 規制改革・民間開放推進3か年計画

不動産市場の透明化、取引の円滑化・活性化等を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、個別の物件が特定できないよう配慮した上で、取引された不動産の所在、面積、価格等の情報をインターネットを通じて公表。

施策概要 (背景・目的)

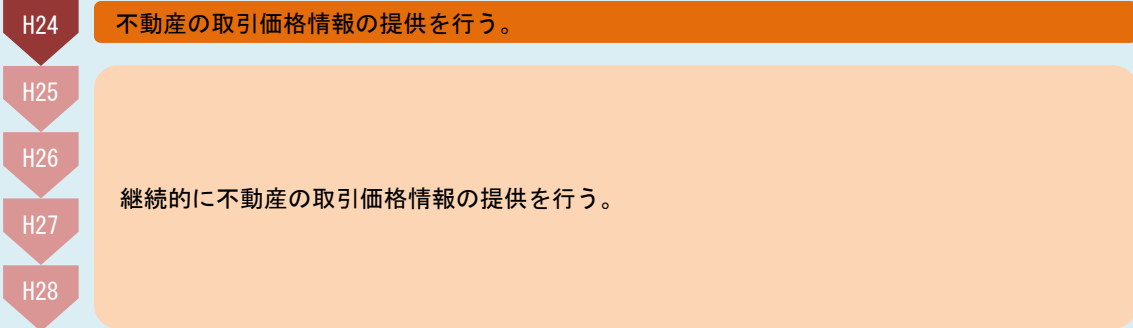
The screenshot displays the 'Land General Information System' interface. It includes a search bar, filters for land type (residential, commercial, etc.), and a map of the Shinjuku area with various transaction points marked. A table below the map lists specific transactions with details like location, price, and area.

詳細表示	所在地	地域	最寄駅	名称	距離	取引総額	坪単価	面積	m <sup>2</sup> 単価	形状	幅員	種類	方位	都市計画	建ぺい率	容積率	取引時期
1	新宿区 西新宿	商業地	西新宿		2分	9,800万円	200万円	160m <sup>2</sup>	62万円	ほぼ正方形	3.4m	私道	南東	商業	80%	500%	H23/07-09月
2	新宿区 西新宿	住宅地	西新宿五丁目		5分	7,100万円	200万円	115m <sup>2</sup>	61万円	ほぼ長方形	6.0m	区道	北西	2種住居	60%	300%	H24/01-03月
3	新宿区 西新宿	住宅地	西新宿五丁目		5分	3,300万円	100万円	105m <sup>2</sup>	31万円	不整形	2.7m	私道	南東	2種住居	60%	300%	H23/07-09月
4	新宿区 西新宿	住宅地	西新宿五丁目		5分	4,100万円	240万円	55m <sup>2</sup>	72万円	ほぼ長方形	4.0m	私道	北	2種住居	60%	200%	H23/07-09月

平成18年4月以降の情報提供件数は1,456,410件、webアクセス数は約8,700万件（月平均約720万件、平成23年度） [平成24年8月31日現在]

施策目標 不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する。

工程表 (各年度の取り組み)



施策の効果 不動産市場の透明化、取引の円滑化・活性化等を図るとともに、国民の誰もが安心して不動産の取引を行えるような環境を整備する。

施策の成果の公表 <http://www.land.mlit.go.jp/webland/servlet/MainServlet>

担当府省 国土交通省

所属・役職 連絡先 (TEL)

土地・建設産業局 土地市場課 情報係員 03-5253-8111 (内線：30233)

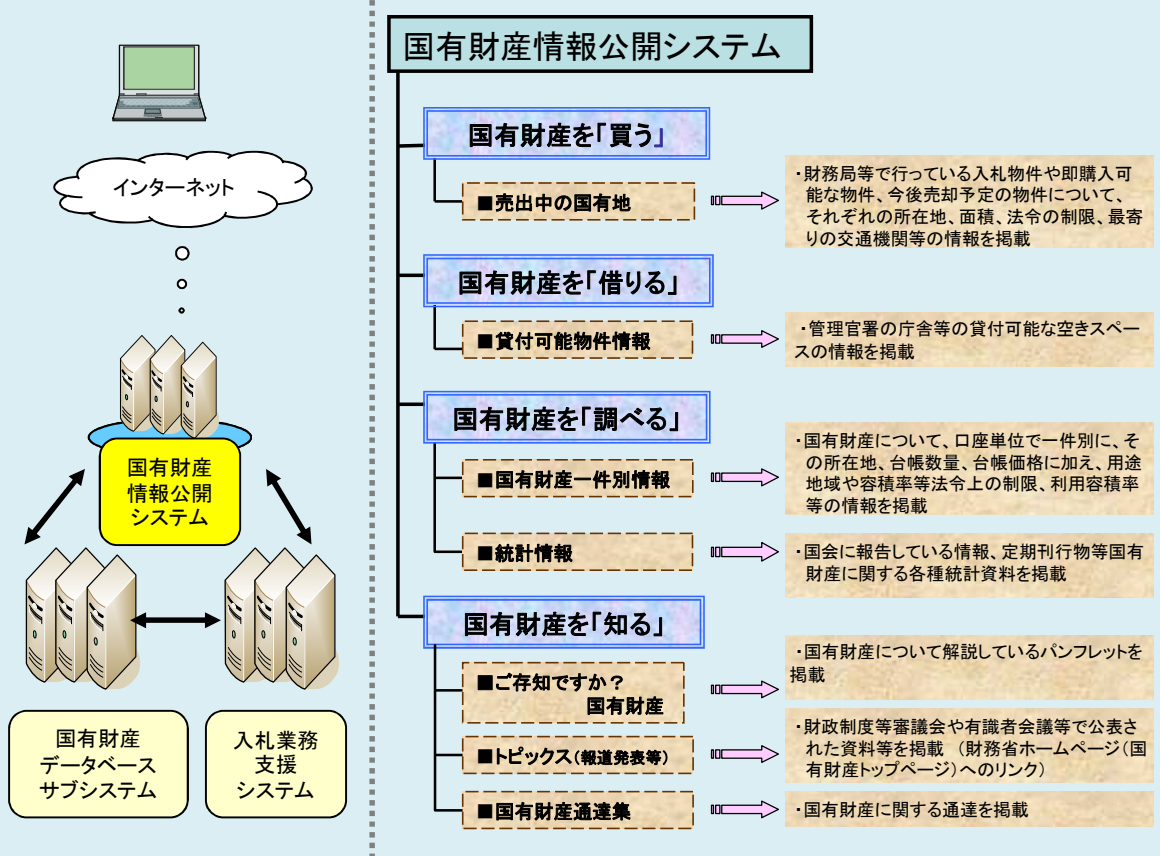
施策名 国有財産情報公開システムの運用

基本計画  
該当箇所 3. (4)

各種計画  
との連携 国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く。）  
の業務・システム最適化計画

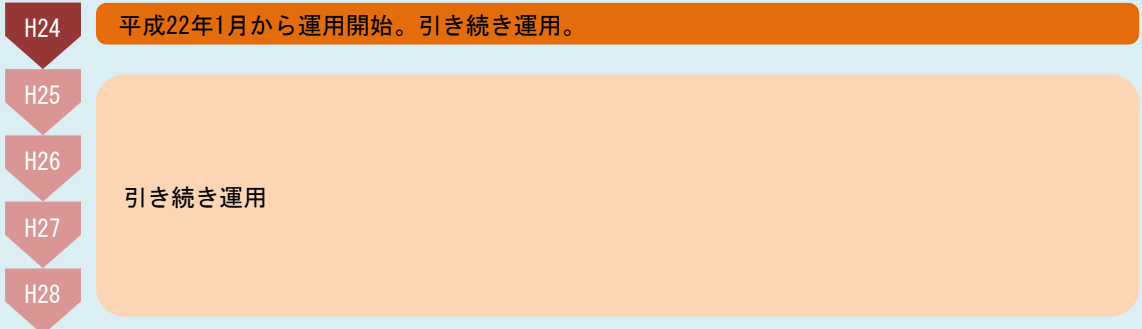
国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の入札物件等の情報、統計情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 毎年度継続的に更新し、情報提供を行う。

工程表  
(各年度の  
取り組み)



施策の効果 本施策により、行政事務の効率化が図られるとともに、システム利用者にとって、分かりやすく利用しやすい情報が提供される。

施策の成果  
の公表 無

担当府省 財務省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

理財局 管理課 国有財産情報室 統計分析係  
03-3581-4111 (内線：5978)

施策名 文化遺産オンライン構想の推進

基本計画  
該当箇所 3. (4)

各種計画  
との連携

文化庁では、文化遺産オンライン構想の一環として、地理情報システム（GIS）を活用し、文化遺産の位置情報とともに、修理履歴、過去の地震・台風等の災害状況等の履歴情報を表示できる情報システムを構築する。

### 文化遺産オンラインにおけるGISの活用について

施策概要  
(背景・目的)

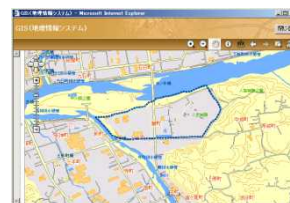
●文字情報による住所等の把握



災害等に対応した文化財保全のための地理情報システムの構築



●地図を使用した文化財の範囲の表示



●修正履歴  
●過去の地震・台風等の災害状況の表示



施策目標 災害等に対応した、文化財保全のための地理情報システムを構築

工程表 (各年度の取り組み)

- ~ H23 試行版のシステムを構築・運用し、改修作業を実施
- H24 防災GISシステムの構築を図る

施策の効果 文化財の自然災害対策に活用し、文化財管理のマネジメント等を可能にする

施策の成果の公表 無

担当府省 文部科学省 所属・役職 連絡先 (TEL) 文化庁 文化財部 伝統文化課 普及指導係 専門職 03-5253-4111 (内線：2872)

施策名 環境GISの整備運用

基本計画 3. (4) 各種計画との連携

我が国の大気汚染、水質汚濁、化学物質等の環境の状況に関するデータ及び環境指標・環境統計等、行政機関等により収集された基礎データを広く収集・整理し、様々な利用に対応できるデータとして取りまとめるとともに、GISなどを利用して、できる限りわかりやすい方法で提供し、一般の方々の環境問題に関する理解を深めることを目的とする。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 既存コンテンツについて、年に1回 最新データを追加更新する

工程表 (各年度の 取り組み)	H24	既存コンテンツについて、年に1回 最新データを追加更新
	H25	既存コンテンツについて、年に1回 最新データを追加更新
	H26	既存コンテンツについて、年に1回 最新データを追加更新
	H27	既存コンテンツについて、年に1回 最新データを追加更新
	H28	既存コンテンツについて、年に1回 最新データを追加更新

施策の効果 大気や水などの環境に関する情報をわかりやすく提供することにより、広く一般の方々へのサービス向上が図れる。

施策の成果の公表 <http://tenbou.nies.go.jp>

担当府省 環境省 所属・役職 国立環境研究所 環境情報部 情報整備室長 連絡先 (TEL) 029-850-2342



施策名 生物多様性情報システム等の整備・活用推進

基本計画  
該当箇所

3. (4)

各種計画  
との連携

生物多様性国家戦略2010

自然環境保全基礎調査（わが国の自然環境保全施策の策定に必要な基礎情報についておおむね5年ごとに全国的レベルで行う調査）等の成果、収集した動植物標本、生物多様性に関する各種文献資料などの生物多様性に関する情報をデータベースにより管理し、インターネットなどを通じて広く国民に提供する「生物多様性情報システム（J-IBIS）」等の情報システムを管理・運営している。  
J-IBISの内容の充実を図るため、毎年、発表された基礎調査の報告書など成果物を順次掲載するほか、内容検索が行えるなどWeb GISの機能改善を行い、環境アセスメント、環境教育、NGO活動などさまざまな分野において一層の活用が図られるよう、利便性の向上に努める。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標

作成された基礎調査の報告書など成果物を順次掲載し内容の充実を図るほか、内容検索が行えるなどより分かりやすくするためのWeb GISの機能改善を行う。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24	各種成果についてのデジタル化・Web 公開	Web GISの機能改善
H25	各種成果についてのデジタル化・Web 公開	Web GISの機能改善
H26	各種成果についてのデジタル化・Web 公開	Web GISの機能改善
H27	各種成果についてのデジタル化・Web 公開	Web GISの機能改善
H28	各種成果についてのデジタル化・Web 公開	Web GISの機能改善

施策の  
効果

本施策により環境アセスメント、環境教育、NGO活動などさまざまな分野において一層の活用が図られるようになり、利便性の向上に貢献する。

施策の成果  
の公表

<http://www.biodic.go.jp/J-IBIS.html>

担当府省

環境省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

自然環境局 生物多様性センター 情報システム企画官  
0555-72-6033

施策名 環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）の整備運用

基本計画  
該当箇所 3. (4) 各種計画との連携

環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）は、各都道府県等から提供された速報値を、インターネット上で公表し、利用者が必要な情報を容易にかつ確実に入手できるようにするため、環境省が開設・運営しているものである。

環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）には、測定時報値、光化学オキシダント注意報・警報発令状況、測定局一覧、測定局配置図、測定局検索、データ収集状況等を掲載している。今後、サイトの更新等を行うこととしている。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 大気汚染等の環境データを逐次更新し、情報発信する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H24
- H25
- H26
- H27
- H28

継続してホームページにより情報を提供

施策の  
効果 大気汚染常時監視データをリアルタイムで情報提供することにより、大気環境に対する安心・安全を確保するとともに健康被害を未然に防止する。

施策の成果  
の公表 <http://soramame.taiki.go.jp>

担当府省 環境省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

水・大気環境局 大気環境課 調査係  
03-3581-3351 (内線：6538)

施策名	環境省花粉観測システム（はなこさん）の整備運用	
基本計画該当箇所	3. (4)	各種計画との連携

環境省花粉観測システム（はなこさん）は、各都道府県に設置されている花粉自動測定器により計測された1時間平均の花粉数（個/㎥）をインターネット上で公表し、利用者が必要な情報を容易にかつ確実に入手できるようにするため、環境省が開設・運営しているものである。

環境省花粉観測システム（はなこさん）には、測定時報値、測定局配置図、システムの概要、花粉ライブラリ等を掲載している。

今後、サイトの更新等を行うこととしている。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 花粉等の環境データを逐次更新し、情報発信する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H24
- H25
- H26
- H27
- H28

継続してホームページにより情報を提供

施策の効果 花粉飛散データをリアルタイムで情報提供することにより、健康被害を未然に防止する。

施策の成果の公表 <http://kafun.taiki.go.jp>

担当府省 環境省 所属・役職 水・大気環境局 大気環境課 調査係 連絡先 (TEL) 03-3581-3351 (内線：6538)

施策名 PRTRデータ地図上表示システムの運用

基本計画  
該当箇所 3. (4)

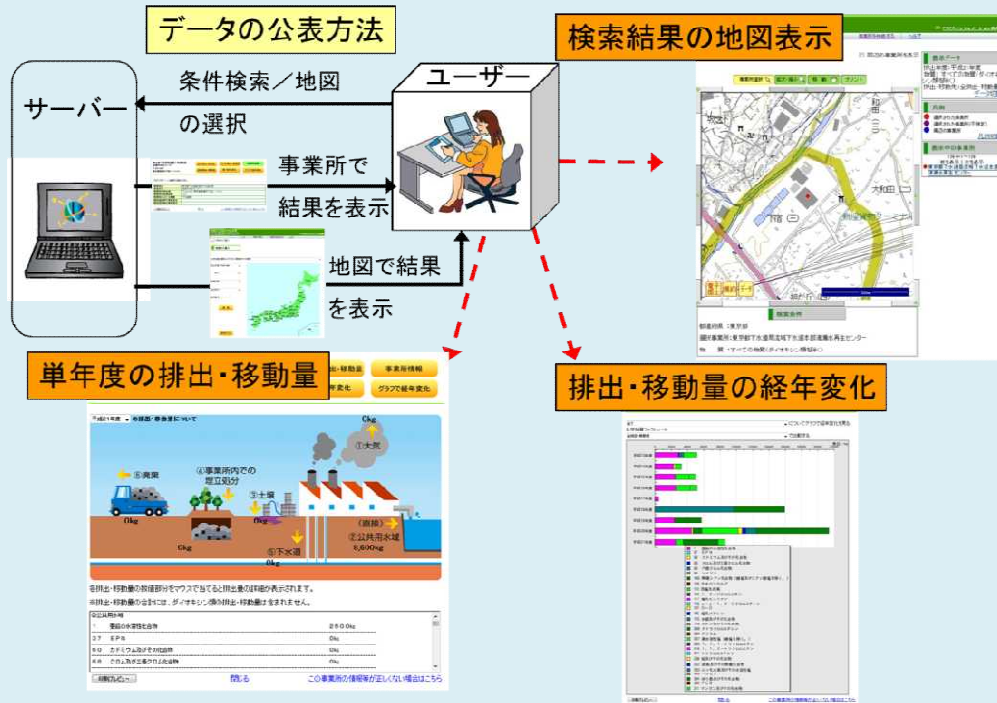
各種計画  
との連携

特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善に関する法律（化管法）に基づき、国は、毎年度、届出対象化学物質（PRTRデータ）を公表・開示することとされている。公表にあたっては、事業者や国民によるデータの利用促進のため、PRTRデータを分かりやすい形で公表する必要がある。

「PRTRデータ地図上表示システム」は、届出事業所情報を地図上に表示し、個別事業所のPRTR届出対象データの環境への排出量・移動量を視覚的に分かりやすく表示するようしている。また、利用促進のために届出事業所などの検索を地図情報と連動して、視覚的に検索できるようにしている。

今後、届出対象事業者の追加や届出対象物質の変更に伴うデータの更新や届出内容の情報追加に対応するため、データ表示方法の改良などを行っていく。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標

PRTR制度に基づき、届出対象化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるPRTRデータを毎年度届出情報を基に更新する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24	情報の検索機能整備	
H25	廃棄物処理方法等の項目追加と情報検索機能の整備	提供システムの改良
H26	排出源情報の表示方法の検討	提供システムの改良
H27	情報の整備・更新	提供システムの改良
H28	情報の整備・更新	提供システムの改良

施策の  
効果

化学物質に対する情報を国民にわかりやすくまた利用しやすいように提供し地域における化学物質に対するリスク低減が期待され、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。

施策の成果  
の公表

<http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtrmap/simple1.php>

担当府省 環境省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

総合環境政策局 環境保健部 環境安全課 環境専門調査員  
03-3581-3351 (内線：6360)

施策名 生活環境情報総合管理システムの運営

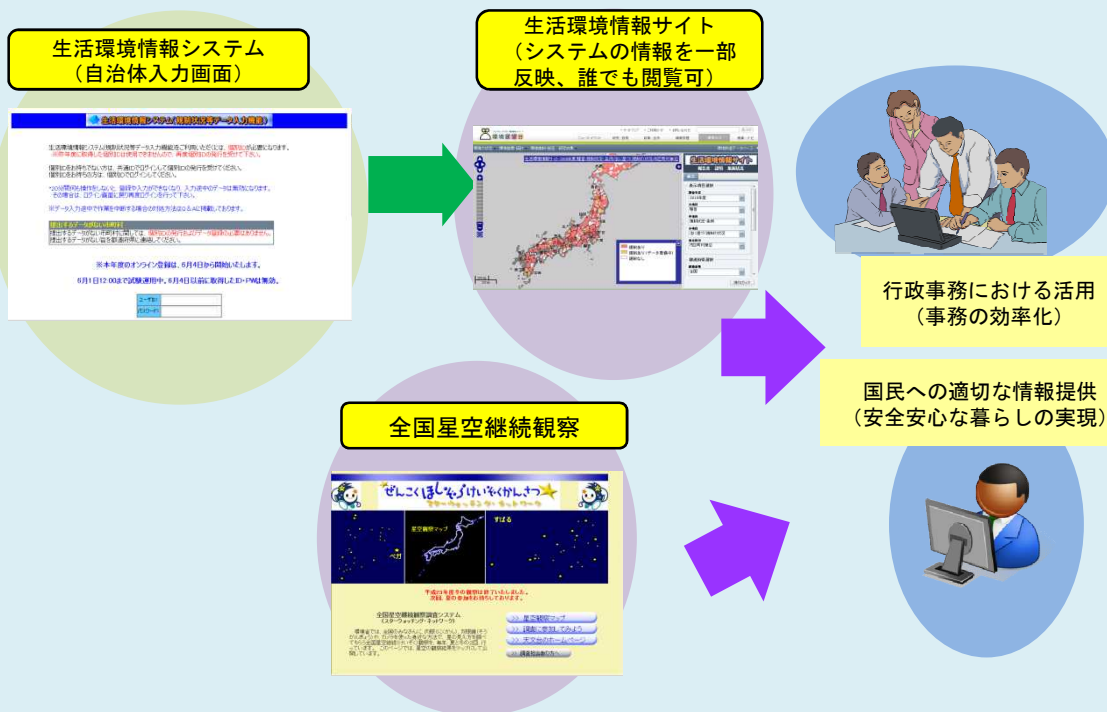
基本計画 3. (4) 各種計画との連携

毎年、全国の騒音・振動・悪臭に係る法施行データ、事業場等の発生源データ等について、生活環境情報総合管理システムを使って地方公共団体に報告してもらっている。そのデータを取りまとめ、生活環境情報サイトの地図上に反映させ、一般の方に向けて公表している。

平成24年度においては、24年度より規制地域等の指定権限が一般市まで委譲されたことを受け、システムの再構築、改良を行う。

また、全国星空継続観察の一般参加者からの結果入力や情報公開のシステムの運用を行っている。引き続き、地方公共団体からの法施行データ等についての報告をもらい、国民に対して情報を生活環境情報サイトに公表し、また全国星空継続観察の一般参加者からの結果入力や情報公開のためのシステムについて運営を行う。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 システムの運用を引き続き行う。

工程表 (各年度の 取り組み)	H24	生活環境情報総合管理システムの改良、運用
	H25	生活環境情報総合管理システムの運用
	H26	生活環境情報総合管理システムの運用
	H27	生活環境情報総合管理システムの運用
	H28	生活環境情報総合管理システムの運用

施策の効果 本施策により国民にわかりやすく利用しやすい情報が提供される。

施策の成果の公表 <http://envgis.nies.go.jp/life/>  
<http://envgis.nies.go.jp/starwatch/>

担当府省 環境省 所属・役職 連絡先 (TEL) 水・大気環境局 大気環境課 大気生活環境室 臭気対策係 03-5521-8299 (内線：6545)

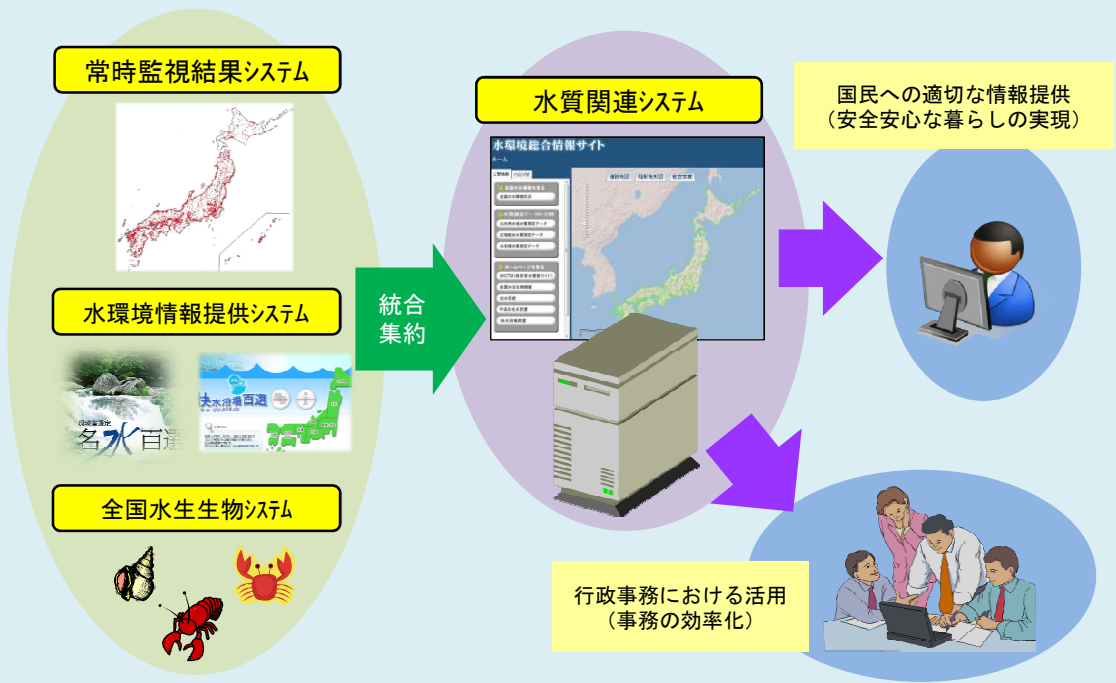
施策名	水質関連システム運営		
基本計画 該当箇所	3. (4)	各種計画 との連携	

我が国の水質の状況は、水質汚濁防止法に基づき、都道府県等が水質の常時監視を行うことによって把握されており、その常時監視の結果は、毎年、環境省に報告されている。また、環境省では、この常時監視結果を含む水環境に関する情報（名水百選、快水浴場百選、水生生物調査結果等）を、ホームページでわかりやすく提供している。

これまでに構築されてきた水質関連システム「都道府県から常時監視結果を収集するシステム」、「広く国民に水環境情報を提供するシステム」及び「全国水生生物を調査するシステム」を、平成23年度に国庫債務負担行為で、継続して円滑に運用するためにシステム移行（保守・管理者の引き継ぎ）、ハードウェア・ソフトウェアの更新を行うとともに、水質関連の各システムを一括して運営を行うために集約・改修を実施した。

引き続き、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告、広く国民に水環境に関する情報をホームページで提供を行う水質関連のシステムについて運営を行う。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標	データを逐次更新する。システムの運用を継続して行う。
------	----------------------------

工程表 (各年度の 取り組み)	H24	水質関連システム保守・管理	自治体向け講習会
	H25	水質関連システム保守・管理	自治体向け講習会
	H26	水質関連システム保守・管理	自治体向け講習会
	H27	水質関連システム保守・管理	自治体向け講習会
	H28		

施策の 効果	本施策により都道府県等からの常時監視結果の報告事務の効率化が図られるとともに、国民にわかりやすく利用しやすい情報が提供され、安全安心な暮らしが実現される。
-----------	-------------------------------------------------------------------------------

施策の成果 の公表	<a href="https://www2.env.go.jp/water-pub/mizu-site/">https://www2.env.go.jp/water-pub/mizu-site/</a>
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	水・大気環境局 水環境課 調査第二係長 03-5521-8316 (内線：6628)
------	-----	--------------------	-----------------------------------------------

**施策名** 地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討

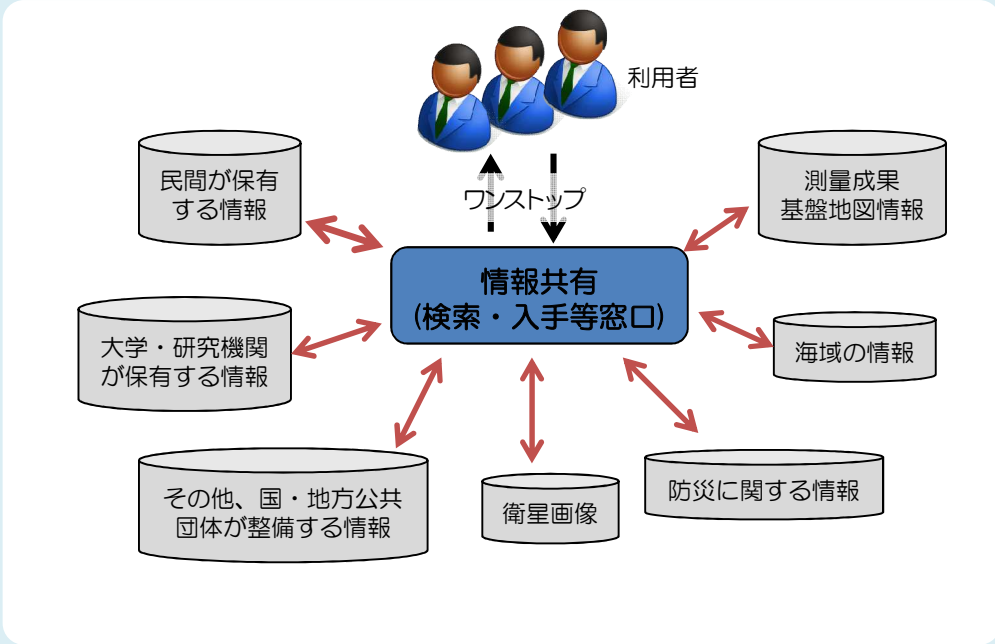
**基本計画該当箇所** 4. (1)、5. (1)、5. (2)② **各種計画との連携**

様々な主体が作成した地理空間情報は、各所に散在しており、必ずしも十分に共有・活用されているとは限らない。これら様々な地理空間情報の流通を促進し共有を進めるため、統合的な検索・入手・利用を可能とする環境の整備が強く求められている。

また、東日本大震災では多くの主体によって様々な地理空間情報の整備・提供が行われたが、このような大規模災害時の地理空間情報の提供及び二次利用については、整理されていないのが現状である。

このため、政府及び産学官が一体となり、地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向け検討するとともに、大規模災害発生時の地理空間情報の二次利用に関する考え方を整理し、情報の提供、利用、共有等に関する具体的なルールの内実について検討する。

施策概要  
(背景・目的)



**施策目標** 我が国における地理空間情報の共有・提供を行う情報センターの構築を目指す。

**工程表 (各年度の取り組み)**

- H24 地理空間情報産学官連携協議会の枠組みにおいて、地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境（G空間情報センター(仮称)）の整備に向けた検討を開始する。
- H25
- H26
- H27 ・構築に伴う課題の調査及び整理  
・各分野との連携について検討及び調整 等
- H28

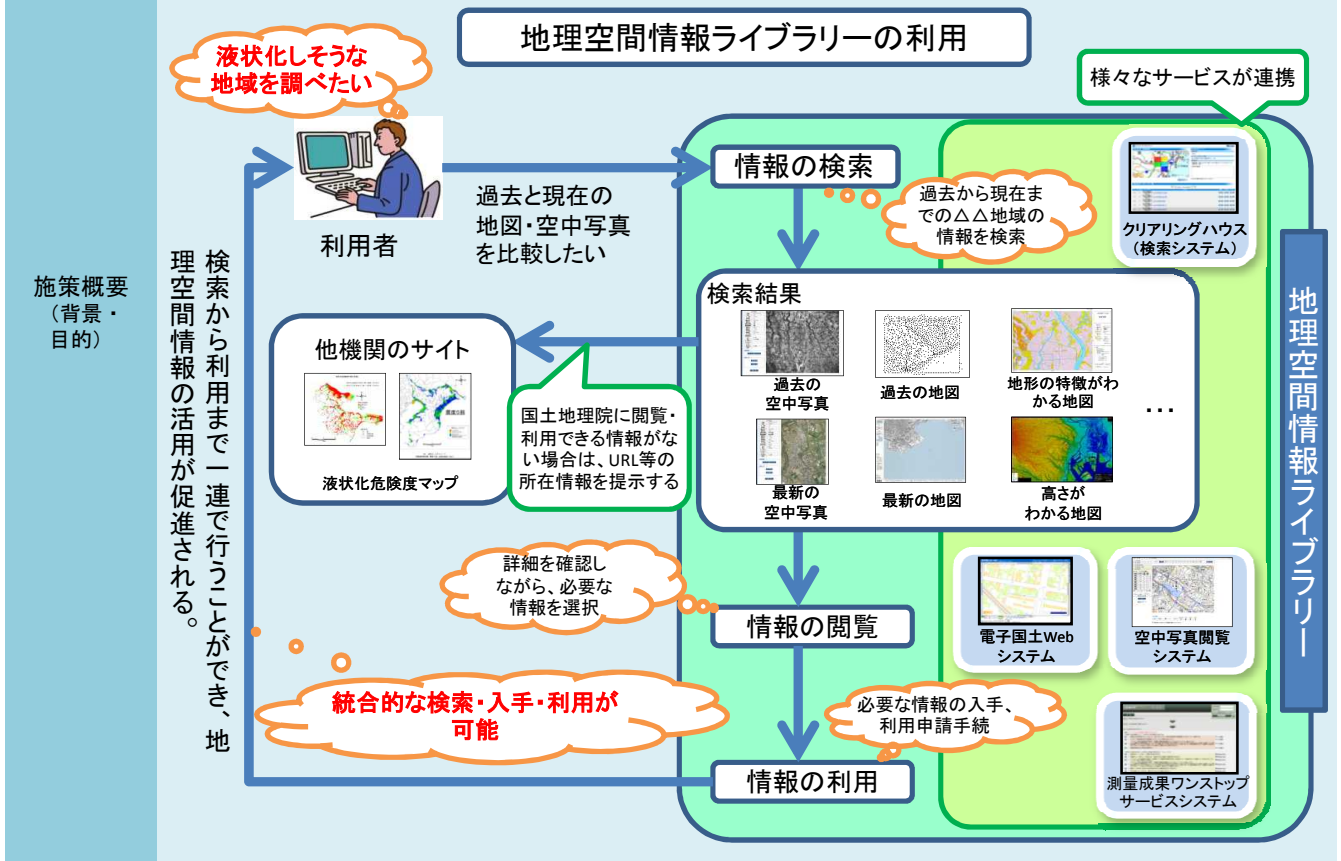
**施策の効果** 地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備により、社会全体での地理空間情報の活用が促進するとともに、大規模災害時等における地理空間情報の迅速・円滑な活用が期待される。

**施策の成果の公表** 無

**担当府省** 推進会議 **所属・役職** 内閣官房 副長官補室 主査 **連絡先 (TEL)** 03-5253-2111 (内線：82448)

施策名	地理空間情報ライブラリーの運用		
基本計画該当箇所	4. (1)、5. (2)②	各種計画との連携	

現在、利用者が必要としている地理空間情報の所在の調査には、手間と時間を要している。さらに、平成23年に発生した東日本大震災では、地方公共団体等が保有していた地図資料等の多くが失われ、被害状況の把握や迅速な復旧に支障が生じており、既存の地理空間情報の保管体制の充実も重要となっている。そのため、様々な目的での利活用が可能な地理空間情報の流通を促進し、共用を進めることが必要である。本施策では、国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を総合的に検索・入手・利用を可能とサービスを提供する。また、そのサービスの一部として政府の様々な機関の整備した地理空間情報のカタログ情報を検索できるクリアリングハウスポータルを運用する。



施策目標 インターネットを通じて、様々な目的で利活用できる地理空間情報の流通を促進し、共用を進める。

工程表 (各年度の 取り組み)	H24	地理空間情報ライブラリーを整備・運用を開始
	H25 ~	地理空間情報ライブラリーの運用・情報の整備

施策の効果 ・情報が集約されることにより、様々なところで情報を探さず必要がなくなり、迅速な情報収集が可能となる。  
・災害時の地理空間情報のバックアップとして機能する。

施策の成果の公表 現在構築中

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 地理空間情報部 企画調査課 課長補佐 029-864-1111 (内線：7133)
------	-------	--------------------	----------------------------------------------------



**施策名** 地球観測データ連携システムの推進（旧称GEO Gridの推進）

**基本計画該当箇所** 4.（1）、4.（4） **各種計画との連携** IT戦略、宇宙基本計画、地球観測の実施計画

施策概要（背景・目的）

GEO Gridの推進において、これまでに築いた技術力およびその整備されたデータを基に、さらなる地理空間情報の整備・知的基盤コンテンツの拡充を図り、また、これを活用するためのプラットフォームを改良・構築、クラウド化も念頭に入れ、その実運用化を目指す。さらに、国内外の複数機関との連携を図り、衛星データ、地形や地質、重力等の国が整備している国土の基本情報の高度利用を進め、地球規模の社会問題解決や新たなビジネスモデル創出への貢献を図る。

**施策目標** 地理空間情報の整備・知的基盤コンテンツの拡充と活用のためのプラットフォームを構築し、改良を施しながら実運用を目指す。

工程表 (各年度の 取り組み)	H24	地球観測データ連携システムに係る開発要素に関する事前調査、基本計画	
	H25	プラットフォーム開発に関する情報のニーズ調査・整理	提供システムの基本設計
	H26	国内外の地理空間データに関する情報の整備	提供システムの構築・コンテンツ拡充
	H27	利用状況に関するアンケート調査	提供システムの試行運用
	H28	情報の整備・更新	提供システムの改良

**施策の効果** 国内外の複数機関との連携を図り、衛星データ、地形や地質、重力等の国が整備している国土の基本情報の高度利用を進め、地球規模の社会問題解決や新たなビジネスモデル創出への貢献を図る。

**施策の成果の公表** <http://www.geogrid.org/>

**担当府省** 経済産業省 **所属・役職連絡先 (TEL)** 産業技術総合研究所 地質分野研究企画室 企画主幹 029-862-6034

施策名	地理情報共用Webシステムゲートウェイの運用		
基本計画 該当箇所	4. (1)	各種計画 との連携	

各府省においては、保有する様々な地理情報を、それぞれのWebGISのシステムにより国民向け提供しているが、それぞれの情報を重ね合わせて容易に活用することが困難である。

このため平成17年11月に国際規格化されたWMS (Web Map Server Interface, ISO19128) をベースとして政府の各府省・機関が保有する地理情報を共用するためのガイドライン「地理情報共用Webシステム標準インタフェースガイドライン(第0.03版)」を平成17年度に策定し、平成18年度には「地理情報共用Webシステム・ゲートウェイ」の試験運用を開始し、平成20年7月から実運用を開始した。提供元機関の保有する地理情報配信サーバに上記標準インターフェースを実装し、平成24年3月現在、9のサイトと接続している。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標	政府の主要なウェブGISサイトに接続し、継続的に運用し内容の拡充を検討する。
------	----------------------------------------

工程表 (各年度の 取り組み)	H24	継続的な運用及び内容の拡充について検討
	H25	
	H26	
	H27	
	H28	

施策の 効果	地理空間情報の活用の有効性や、国の施策などの普及啓発につながる。
-----------	----------------------------------

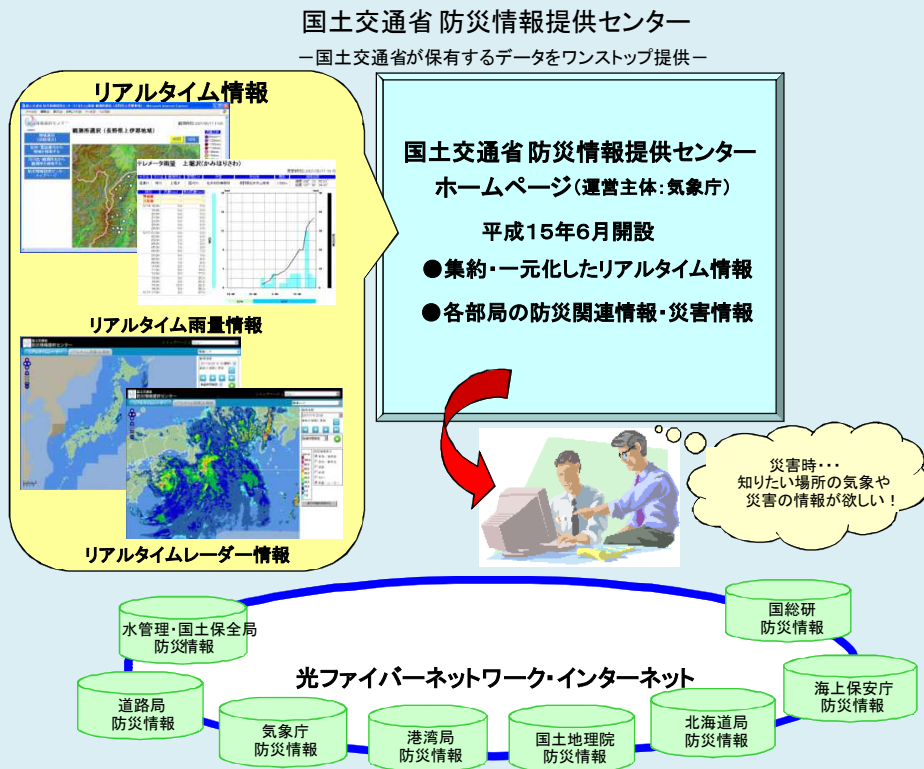
施策の成果 の公表	<a href="http://mapgateway.gis.go.jp/WMSGateway/top.jsp">http://mapgateway.gis.go.jp/WMSGateway/top.jsp</a>
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担当府省	推進会議 (GIS-WG)	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土交通省 国土政策局 国土情報課 活用推進係長 03-5253-8111 (内線：29844)
------	---------------	--------------------	-----------------------------------------------------

施策名	防災情報提供センターによる防災情報の提供		
基本計画 該当箇所	4. (1)	各種計画 との連携	

国土交通省の各部署が保有する防災情報を容易に検索でき、また、省内の防災情報を集約してインターネットを通じて国民に分かりやすく提供することを目的とする。  
 具体的には国土交通省内の各部署が保有する防災に関する情報を集約し、防災情報提供センターホームページにより提供する。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標	ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う。
------	--------------------------------

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24  
H25  
H26  
H27  
H28

ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う

施策の 効果	本施策により、国土交通省内の防災情報をワンストップで利用でき、利便性が向上するとともに、気象警報・洪水予報等の改善、河川管理・道路管理の高度化、防災関係機関や国民的的確な防災活動等に寄与できる。
-----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

施策の成果 の公表	<a href="http://www.mlit.go.jp/saigai/bosai_joho/">http://www.mlit.go.jp/saigai/bosai_joho/</a>
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	気象庁 総務部 企画課 企画係長 03-3212-8341 (内線: 2228)
------	-------	--------------------	---------------------------------------------

<p>施策名</p>	<p>航空写真画像情報所在検索・案内システムの充実</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>4. (1)</p>	<p>各種計画 との連携</p>	
<p>施策概要 (背景・目的)</p>	<p>航空写真や高分解能衛星画像等の画像情報は、地表の状態をありのままに表現したものであり、豊富な情報量を保有しているため、国土計画の策定・推進の際の基礎資料として非常に有用である。これら画像情報は国土交通省をはじめ様々な機関において蓄積されており、一部ではインターネット等を利用した一般提供も順次進められているところであるが、各機関がそれぞれに保有する画像情報を個々に提供する手法では、航空写真の所在を国民が容易に知ることが困難であり、必ずしも活発に活用されている状況であるとは言えない。</p> <p>このため国土交通省では、各機関がそれぞれにインターネット提供を行っている航空写真画像を一括で検索・閲覧できる仕組みについて、平成16年度より検討を開始し、平成18年3月に航空写真画像情報所在検索・案内システムをインターネット上にて一般公開した。その後、参加団体の拡充等を行った結果、現在103機関となっている。</p> <div data-bbox="321 550 1249 1207"> <p style="text-align: center;"><b>航空写真画像情報所在検索・案内システムの概要</b></p> <p>参考</p> </div>		
<p>施策目標</p>	<p>接続機関を毎年増加させる。</p>		

<p>工程表 (各年度の 取り組み)</p>	<p>H24</p> <p>H25</p> <p>H26</p> <p>H27</p> <p>H28</p> <p>航空写真画像をインターネットにおいて提供している機関・団体を調査し、接続をすすめる。</p>
--------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>施策の 効果</p>	<p>各機関がそれぞれにインターネット提供を行っている航空写真画像を一括で検索・閲覧できる仕組みを運用し、接続団体が増加することで、より充実した航空写真画像情報の提供ができる。</p>
-------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------

<p>施策の成果 の公表</p>	<p><a href="http://airphoto.gis.go.jp/aplis/Agreement.jsp">http://airphoto.gis.go.jp/aplis/Agreement.jsp</a></p>
----------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

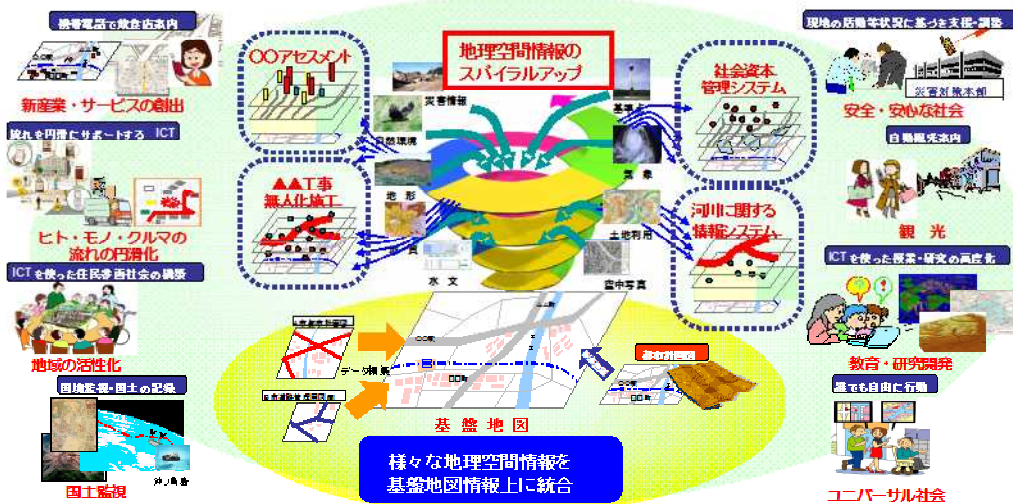
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>国土政策局 国土情報課 活用推進係長 03-5253-8111 (内線：29844)</p>
-------------	--------------	----------------------------	-------------------------------------------------------

施策名	国土交通地理空間情報プラットフォームの構築		
基本計画 該当箇所	4. (1) 、 1. (1) ①	各種計画 との連携	

国土交通省は、国交省内の様々なサイトで個別に公開されている情報を電子地図上で重ね合わせて見ることができる地理空間情報プラットフォームを構築し、現在、公開している。今後、利用拡大に向け、さらなる重ね合わせ情報の拡充を図るほか、よりスムーズな情報発信が可能な環境を整える。背景となる電子地図は、関係部局、地方公共団体等の測量成果をもとに作成した基盤地図情報を利用しており、最新かつ詳細なものに順次更新する予定。

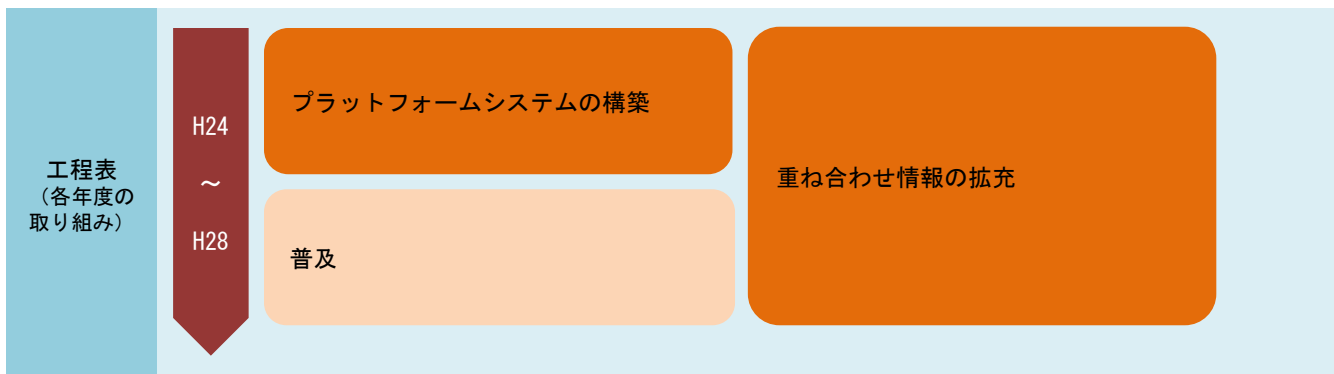
## 国土交通地理空間情報プラットフォームの構築

位置の基準となる基盤地図情報の上に国土交通省の持つ様々な情報を重ねあわせ、インターネットを通じ、必要な情報を閲覧・検索・ダウンロードを可能とするシステムの構築を目指す。



施策概要  
(背景・目的)

施策目標 重ね合わせ情報の整備と提供システムを構築し、改良を施しながら普及を目指す。



工程表  
(各年度の  
取り組み)

施策の効果 国土交通省や関係省庁、地方自治体等が有する各種地理空間情報をオープンな仕組みで共有することで、調査・計画の合意形成の効率化や維持管理・危機管理の効率化が図られる。

施策の成果の公表 地理空間情報プラットフォームのホームページ <http://www.spat.nilim.go.jp/home/>

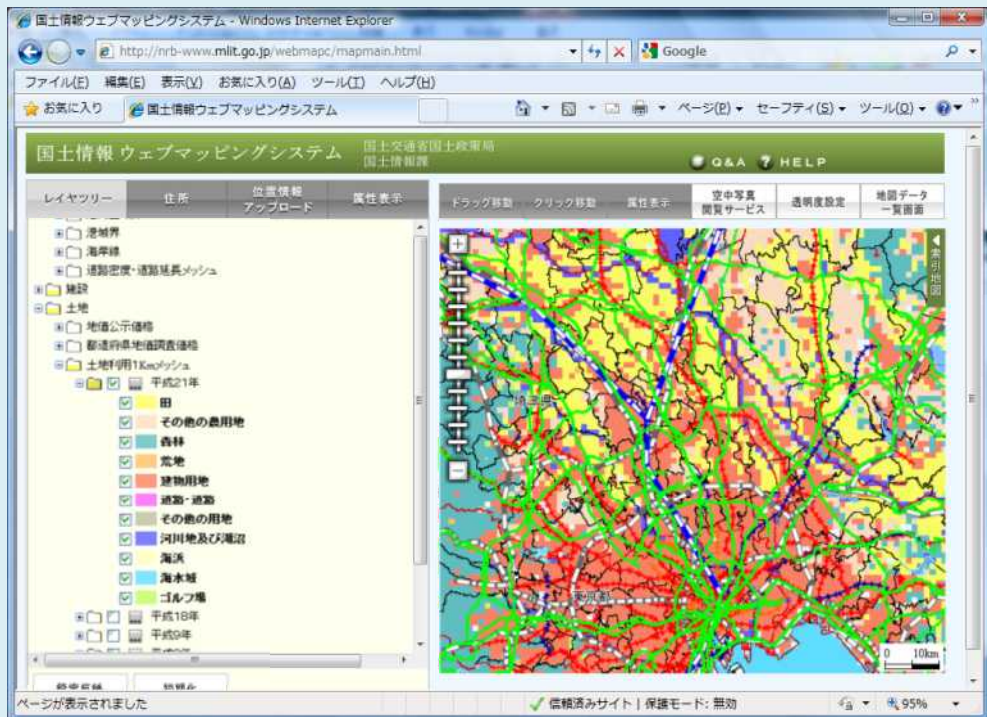
担当府省 国土交通省 所属・役職 大臣官房 技術調査課 宇宙利用係員 連絡先 (TEL) 03-5253-8111 (内線：22384)

施策名	国土情報ウェブマッピングシステムの拡充		
-----	---------------------	--	--

基本計画 該当箇所	4. (1)	各種計画 との連携
--------------	--------	--------------

国土情報ウェブマッピングシステムは、国土交通省において整備している国土数値情報をインターネットを通じて簡易な操作で一般に公開するためのシステムである。  
Webブラウザ上で表示した地図に、複数のGISデータを重ね合わせて閲覧することが可能で、また数値データとしてダウンロードすることも可能である。  
今後も継続して提供する国土数値情報データ(国土骨格、施設、土地利用、自然、産業統計、指定地域、沿岸域などに関する情報)を拡充させていく。

施策概要  
(背景・  
目的)



施策目標	引き続き運用し、毎年データの拡充を行う。
------	----------------------

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24

H25

H26

H27

H28

- 最新の国土数値情報データを反映させる。

施策の 効果	本施策で、国民は簡便な操作で国土数値情報を利用することが可能となり、今後のGISシステムへの理解の促進、および国土数値情報の利活用の拡大が期待できる。
-----------	-----------------------------------------------------------------------------

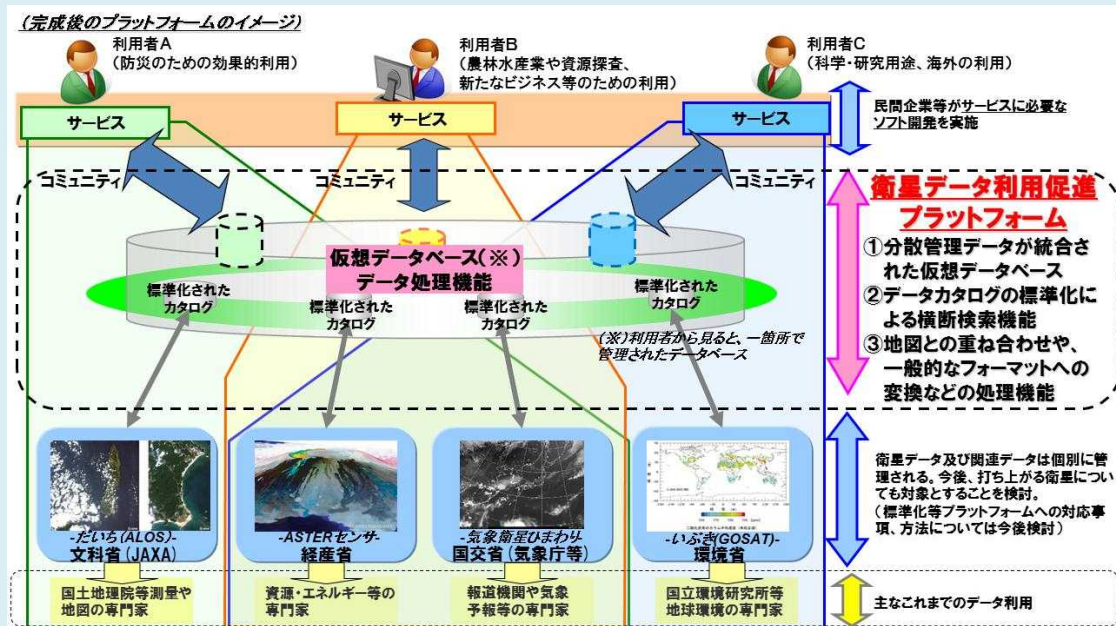
施策の成果 の公表	<a href="http://nrb-www.mlit.go.jp/webmapc/mapmain.html">http://nrb-www.mlit.go.jp/webmapc/mapmain.html</a>
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土政策局 国土情報課 国土情報係長 03-5253-8111 (内線：29814)
------	-------	--------------------	-----------------------------------------------

施策名	衛星データ利用促進プラットフォームの整備・運用		
基本計画該当箇所	4. (1)	各種計画との連携	宇宙基本計画、新成長戦略

衛星から取得した画像やデータは、国民生活、行政、産業、科学技術、宇宙外交などの面で、大きな便益をもたらすことが期待されている。しかし、それらのデータは各機関で別々に管理され、専門家によって個別に利用されている状況。「新成長戦略～元気な日本」復活のシナリオ～（平成22年6月18日閣議決定）及び「日本再生戦略」（平成24年7月31日閣議決定）に基づき、地球観測衛星で取得した衛星画像等の衛星データの公的利用、民間利用等の促進・拡大に資するため、様々な異なる衛星データをワンストップで統合的に検索・閲覧及び処理する機能を持つ衛星データ利用促進プラットフォームを整備・運用する。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標

衛星データの公的利用や商業利用等の実利用や衛星データを使った新産業の創出等を促進するため、利用者の衛星データへのアクセスを容易にし、様々な衛星データがワンストップで統合的に検索・閲覧できるようにするとともに、データの重ね合わせや変換抽出などの処理を可能とする衛星データ利用促進プラットフォームの運用を平成24年度に開始し、平成26年度末までに段階的な整備を完了する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24	横断検索機能、時系列表示機能等の整備を進め、運用を開始
H25	機能拡充、運用継続
H26	整備完了、運用継続
H27	運用継続
H28	運用継続

施策の  
効果

- ・一層効果的な災害対応への寄与
- ・農林水産業等の生産性向上、森林管理や水資源管理など環境問題をはじめとする新たなビジネス創出の促進など

施策の成果  
の公表

無

担当府省

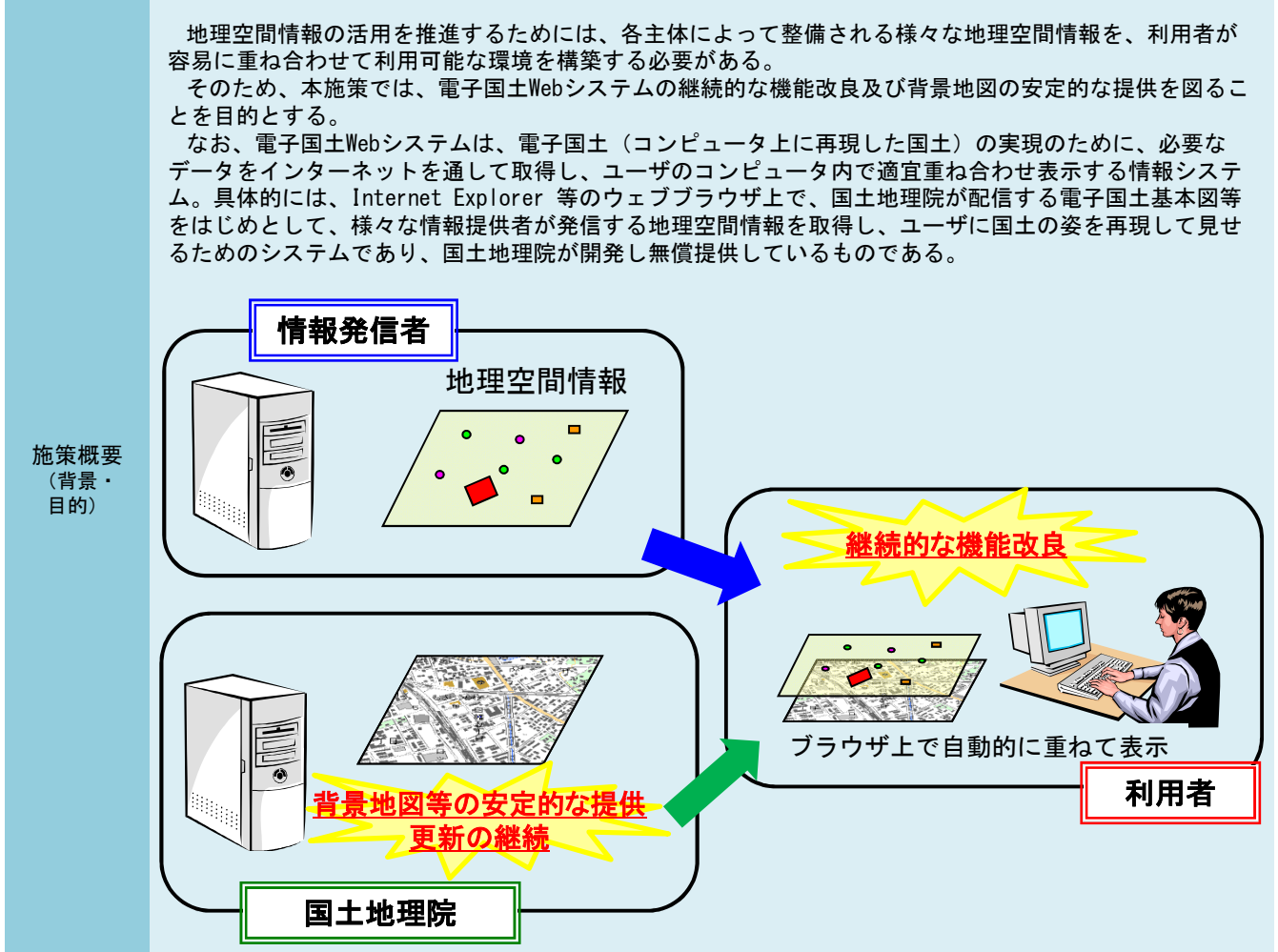
内閣府

所属・役職  
連絡先 (TEL)

内閣府 宇宙戦略室 衛星データ利用促進プラットフォーム担当  
03-5114-1928

**施策名** 電子国土Webシステムの機能改良と背景地図の安定的な提供

**基本計画該当箇所** 4. (1)、5. (2)① **各種計画との連携**



**施策目標** 電子国土Webサービスの継続的な機能改良を行い、利用環境の向上を図る。

<b>工程表 (各年度の取り組み)</b>	H24	電子国土Webシステムの機能改良・拡張、標高情報の表示機能	背景地図の安定的提供
	H25	電子国土Webシステムの機能改良・拡張 (ニーズ等を踏まえて適宜実施)	背景地図の安定的提供 (継続的に確実な提供を実施)
	H26		
	H27		
	H28		

**施策の効果** 本施策により、地理空間情報の共有化が図られ、行政事務の効率化、安全・安心な暮らしの実現に貢献できる。

**施策の成果の公表** <http://portal.cyberjapan.jp/>

**担当府省** 国土交通省 **所属・役職 連絡先 (TEL)** 国土地理院 地理空間情報部 情報普及課 課長補佐 029-864-1111 (内線：7532)



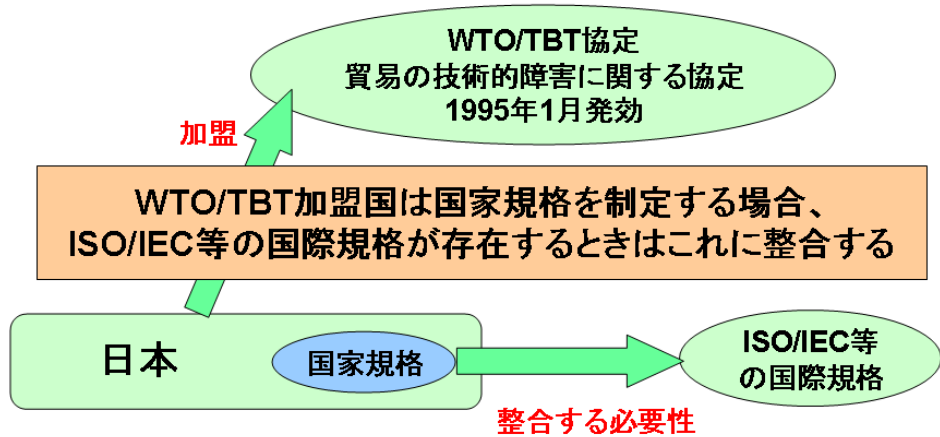
施策名 地理情報標準整備のための国際規格策定作業への参画

基本計画該当箇所 4. (2)①、4. (6) 各種計画との連携

国際標準化機構（ISO）における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ参画する。

施策概要  
(背景・目的)

## 国内地理情報標準の作成 ～なぜ「国際標準を踏まえる」必要があるか



戦略

ISO/TC211における地理情報標準の検討に対して：

- 積極的な貢献が重要(日本に不都合な規格をふせぐ)
- 国内の標準作成：ISO/TC211に整合したものとする必要

施策目標 ・ 国際標準化機構（ISO）における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりへ参画する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H24
- H25
- H26
- H27
- H28

国際標準化機構(ISO)における地理空間情報に係る国際規格の策定作業に参画する

施策の効果 国際標準化機構(ISO)における地理空間情報に係る規格策定等に日本の実情を反映することにより、日本にとって不利益な規格が策定されることを未然に防ぐことができる。

施策の成果の公表 <http://www.gsi.go.jp/GIS/stdindex.html>

担当府省 国土交通省 所属・役職 国土地理院 企画部 技術管理課 課長補佐 連絡先 (TEL) 029-864-1111 (内線：3532)